

## 令和2年9月小矢部市教育委員会定例会 会議録

- 1 開催日時及び時間 令和2年9月24日(木)  
開会 午前10時30分  
閉会 午前11時37分
  
- 2 出席委員 1番 野澤 敏夫(教育長)      2番 石野 昌一      3番 前田 智嗣  
4番 古村 正明      5番 佐々木 稲男
  
- 3 説明員 教育委員会事務局長      間ヶ数 昌浩  
教育委員会事務局次長(教育総務課長)      中村 英雄  
こども課長(代理)      橋本 里美      教育センター所長      水口 淳子  
給食センター所長      宮崎 美明      文化スポーツ課長      池田 孝夫  
職務のため会議に出席した職員      教育総務課課長補佐      吉田 浩幸  
教育総務課指導主事      本多 弘子  
文化スポーツ課長補佐      上田 政勝  
教育総務課主任      田中 優一
  
- 4 議事日程  
日程第1 会議録署名委員の指名について  
日程第2 会議録の承認について  
日程第3 教育長の業務について  
日程第4 議案第34号 教育委員会事務局職員の任免について

### 報告事項

- 1 令和2年9月市議会定例会の代表及び一般質問について
- 2 令和2年度 長期欠席・教室外登校児童生徒調査集計結果(1学期分)について  
(21日以上欠席児童生徒数)

### その他

## 5 議事の内容

教育長

(開会宣言及び定足数を満たしていることにより会議の成立を宣言)

(石野委員再任について)

石野委員におかれましては、9月18日の小矢部市議会の最終日において、全員起立で再任の同意がなされました。今後ともよろしくお願いいたします。

日程第1 会議録署名委員に 5番佐々木委員を指名。

日程第2 前回の会議録の承認について説明をお願いします。

教育総務課  
課長補佐

(日程第2 会議録の承認について説明)

教育長

8月27日開催の8月定例会の会議録については、今日まで修正意見が無かったとのことですので、承認いただいたものとして処理させていただいてよろしいでしょうか。

では、承認いただいたものとして処理させていただきます。

日程第3 教育長の業務について各担当から説明をお願いします。

教育総務課長  
文化スポーツ  
課長  
教育センター  
所長  
学校給食セン  
ター所長

(日程第3号 教育長の業務報告及び予定について説明)

教育長

私から数点補足させていただきます。

9月8日、学校訪問研修が津沢小学校で行われました。コロナの影響で開催できない状態が続いておりましたが、今年度に入ってから初めて小矢部市で行われた訪問研修であり、事務所の先生方にしっかりと授業を見ていただき、その後に振り返りの協議をしていただきました。このような機会は学校現場にとって大切であるとあらためて感じました。

8月28日から公民館訪問を行ってまいりました。公民館館長、主事、指導員の3人の公民館職員については、地方公務員法の改正により、今年度から会計年度任用職員という制度が適用となっています。この制度では、公民館職員に対しては基本的に時給制という形になった訳ですが、これは公民館事業や行事を積極的に行って頂いている公民館職員の実態に必ずしも合致していないとの懸念がありました。実際に訪問して現場の声を直接お聞きすると、やはり、「非常に矛盾を感じる」という声が聞かれました。今後どのような対応が考えられるのか、しっかりと問題意識をもって取り組んでいく必要があると改めて思いました。

9月3日、ICT調査研究委員会の講演会がありました。GIGAスクール構想を受けて同委員会が今年度立ち上がり、いろいろと活動いただいておりますが、その活動の一環としての講演会です。私も聴かせていただきましたが、ICTを学校

現場の中でどのように活用していくのかについて、学校の先生方の見識も深まるいい機会だったかと思います。今後さらに具体的にどう活用していくのか、ICT調査研究委員会の中で検討を深めていただくことを期待しております。

業務予定では、10月5日に市通学路安全推進会議を行います。去年は事務の遅れもあり3月に行いました。今年度は事務を予定どおり進めて、来年度の予算要求が間に合う10月5日に開催できることとなりました。この会議の結果については、機会を捉えてまた定例会で報告したいと思います。

最後に9月29日に第2回新学校給食センター整備検討委員会が行われます。いよいよ具体的な協議に入っていく段階にあります。中身のある検討会になるよう、しっかりと準備をして臨んでいきたいと思います。

補足は以上ですが、日程第3について何かご意見、ご質問等がありますか。

無いようですので、日程第3については承認いただいたものとして処理させていただいてよろしいでしょうか。

では、承認いただいたものとして処理させていただきます。

次に、日程第4の議案事項に移ります。「議案第34号 教育委員会事務局職員の任免について」説明願います。

事務局長

(議案第34号「教育委員会事務局職員の任免について」を説明)

教育長

ただいまの説明について、ご意見ご質問等ありませんか。

無いようですので、議案第34号については承認いただいたものとして処理させていただいてよろしいでしょうか。

では、承認いただいたものとして処理させていただきます。

次に報告事項に移ります。報告事項1「令和2年9月市議会定例会の代表及び一般質問について」説明願います。

事務局長

(報告事項1「令和2年9月市議会定例会の代表及び一般質問について」を説明)

教育長

ただいまの説明について、ご意見ご質問等ありませんか。

古村委員

P12の⑥特別教室のエアコン設置についてですが、現在未設置の特別教室は56教室となっています。その中には理科、美術、音楽といった教科として特別教室を活用することが求められる教室が含まれていることに、残念な思いがします。第7次総合計画では令和10年度までの100%整備を目標としておりますが、早めの設置を検討していただければと思います。

教育総務課長

理科、美術、音楽といったエアコン未設置の特別教室については、冷風扇を設置しております。今後、冷風扇を設置した教室についても、エアコンを設置することが大切であると考えております。この3つの特別教室へのエアコン設置を優先し、令和10年度までの100%整備を少しでも前倒した計画を組んでいきたいと考えております。

教育長

私から補足させていただきます。P15の⑦(ア)部活の運営について、9月1日付け

で文部科学省から、働き方改革の一環として部活動改革をテーマとして協議された結果の送付がありました。その中で、令和5年度以降、休日の部活動を段階的に地域に移行するという方針を示しています。また、休日の部活動の指導を望まない教師は、その指導に関わる必要がない環境を構築するという方向性を示しています。

逆に休日の指導を行いたいという先生については、(イ)指導者の配置と処遇についての4行目で、「地域部活動において休日の指導を希望する教員は、兼職兼業の許可を得た上で地域部活動の活動に従事することができる仕組みを整理する」こととされています。令和5年度という期限も示されており、具体的にどこまでスケジュール通りに行くのか不透明な部分もありますが、まずは休日の部活動について文科省はメスを入れてきたという感じがしております。これについては答弁にも書きましたが、来年度、体育協会やおやべスポーツクラブなどの各関係団体・有識者等からなる「部活動のあり方検討委員会」を立ち上げ、本市の実情にあった仕組みを検討してまいりたいと考えております。

他にいかがでしょうか。無いようですので、次に報告事項2「令和2年度 長期欠席・教室外登校児童生徒調査集計結果（1学期分）について（21日以上欠席児童生徒数）」説明願います。

教育センター  
所長 （報告事項2「令和2年度長期欠席・教室外登校児童生徒調査集計結果（1学期分）について（21日以上欠席児童生徒数）」を説明 ）

教育長 ただ今の説明について、ご意見ご質問はありませんか。

石野委員 割合から見ると、昨年とほとんど変わっていないということで、コロナの影響はなかったものと感じました。

教育長 他にいかがでしょうか。  
報告事項は以上ですが、この機会にその他として何かございませんか。

佐々木委員 先ほどの報告事項1のP15で、地域部活動において休日の指導を希望する場合の兼職兼業の許可というのは具体的にどのようなもののでしょうか。

教育総務課長 調べてまたご回答したいと思います。

石野委員 私が聞いた感覚では、平日は教員の立場で部活動の指導をするけれども、休日は一般個人として指導をするということと受け取りました。

教育長 私も同様の受け取りをしています。従って、地域団体が行う部活動に参加する際に、例えば謝礼を受け取るということもあるかもしれません。このような場合は、兼職兼業の許可を得ていないといけないということとされます。

佐々木委員 ということは、教員は平日の場合と休日の場合では、身分・立場が異なるということになりますね。

教育長 そうなるものと思われま。他にいかがでしょうか。  
本日も長時間にわたり、ありがとうございました。

暑さ寒さも彼岸までという言葉もありますが、明日はいよいよ彼岸明けの日です。このような時期に残念なお知らせですが、荒川元教育長が先週の18日に亡くなりました。心からご冥福をお祈りしたいと思います。

19日には石動小学校などで運動会が開催されました。天気が危ぶまれましたが、好天に恵まれ、子どもたちの歓声もグラウンドに響いたのではないかと思います。コロナの関係で短縮した形での開催ではありましたが、子どもたちにとって様々な得難い経験をしたのではないかと思います。それはおそらく、学校時代の大切な思い出として残っていくものと思います。授業では得られ難い、そういった学校行事がもたらしてくれるものを大切にしていきたいと思っています。

コロナの関係ではwithコロナということで当分対策が続きます。感染防止対策は引き続きしっかりと行っていくことが必要ですが、授業あるいは学校生活との両立も成し遂げていくことが必要なときに来ていると思います。

時期的にはスポーツの秋あるいは読書の秋ということで、市民の皆様も様々な活動をしたいと思っていらっしゃる時期だろうと思います。おかげさまで、9月22日から市民交流プラザの市民公益団体・一般団体の利用申請の受付も始まりしました。そのように様々な活動の場ができつつあるわけですが、その中でもコロナの対応については皆さん色々と不安に思っている部分もあると思います。

コロナに対しては様々な知見が医学的・科学的にも深まりつつあります。対策についても国も以前の方針をいろいろと変えつつあります。一度このあたりで、私たちが国や県の方針を整理していく必要があるだろうと思っています。例えば県なども、イベントを行う際のチェックシートを打ち出してきました。そのような最新の状況も含めて、市民の皆様のためにも、しっかりとコロナ対策を整理していくという段階に来ているかと思っています。

コロナの中でも市民の皆さん、そして子どもたちが生きがいややりがいを失うことのないよう、コロナ対策を行いつつ出来ることを精一杯考えてやっていきたいと思っていますので、今後とも皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

それでは次回の定例会の開催について説明願います。

事務局長

(説明 次回定例会 令和2年10月22日(木)午前10時00分)

教育総務課課  
長補佐

以上をもって閉会といたします。

以上、小矢部市教育委員会会議規則第18条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

小矢部市教育委員会

教育長

署名委員

作成者